

特集Ⅱ

災害復興研究をレビューする

趣旨

災害復興学会の特徴は災害復興学という学問領域の深化だけに留まらず、復興現場における実践に取り組むことです。実社会における被災地や被災者のニーズに寄り添った形の取り組みが重要であることは言うまでもありませんが、学術団体として研究に裏付けされた学術的知見を論文として取りまとめて社会に発信していくことが求められています。本特集では東日本大震災を経て災害復興研究はどのように進化しているのか、深化していないのか、深化していくべきかについて考えます。第17号では法律学、建築・都市計画学の二分野から始めます。18号以降もリレー方式でこの特集は続きます。

各分野についての災害復興研究について論じてもらうのは、阪神・淡路大震災をフィールドにして研究をした経験があり、かつ、現在第一線で各分野における先進的な研究を進めている研究者です。研究内容を詳細に紹介していただくのではなく、自らがどのような問題意識を持って、どのような研究に取り組んでおられるのか、そして自らの分野における災害復興研究は深化しているのか等を論じていただきます。東日本大震災から5年を経て、各方面で行われている災害復興研究を俯瞰した時、欠落しているテーマや切り口は何かでしょうか。

この「私の災害復興研究と深化」を受けて、各分野の権威からそれに対する感想を中心として、将来に向けて取り組んでいくべき研究課題やアプローチについて提言をいただきます。実務者およびメディアの方々からは総合的な側面から総評および災害復興学会に期待される災害復興研究について論じていただきます。東日本大震災の現在進行形の復興を改善することに寄与する研究を積み重ねていくことに加えて、将来発生することが懸念される南海トラフ地震のような広域巨大災害に向けての復興への備えに関する知見を導出していく上で、災害復興学会が取り組んでいくべき研究課題について考えます。